教育研究等環境の整備に関する方針

多摩大学は、理念・目的の実現に向け、教育研究等環境の整備に関する方針を以下のとおり 定めます。

1、施設・設備の整備に関する方針

学生の学修および教員の教育研究活動を推進するために、キャンパス整備に関する中長期的な計画に基づき、校地、校舎、施設および設備の維持管理ならびに安全性、利便性および衛生面を考慮し、効果的な環境整備に努めます。

2、図書館・学術情報サービスの整備に関する方針

アクティブ・ラーニングセンターの一部門として、多摩大学の教育及び学修・研究活動に必要な図書、雑誌、その他のメディアによる学術情報の体系的な収集、蓄積、保存管理、提供に努め、学術情報基盤としての大学図書館の機能強化、学術情報サービスの充実を図ります。また、学習及び教育研究の多様なニーズに応えるため、資料及び情報リテラシー教育等の専門的な知識を有する者の配置、適切な座席数、スペース、開館時間の確保等、利用者の能動的自学自習活動を促進する図書館サービス環境の整備に努めます。

3、情報環境の整備に関する方針

学生の学修及び教員の教育研究活動が円滑かつ効果的に行えるように、安全性、利便性、信頼性に配慮した学内ネットワーク及び本学の教育研究に適した情報環境を整備するとともに、その活用を促進します。また、諸規程に基づき、情報環境を利用する大学構成員への情報倫理の周知を徹底します。

4、教員の教育・研究等環境の整備に関する方針

教育研究活動の質向上及び活性化を図るため、教員が教育・研究を行うのに適した研究室、研究費の確保、競争的研究資金獲得支援、奨励金制度、その他必要な教育研究支援体制の充実に努めます。研究倫理については、関係法令・ガイドラインを踏まえた規程・コンプライアンス体制を整備するとともに、教員の資質向上の一環としても、研修等を通じた周知と確実な履行を図ります。